

「5ヶ月基本料金無料」 特典適用条件書（北海道版）

更新履歴 2024/5/17 作成

■ 5ヶ月基本料金無料特典対象期間

2024年8月31日（土）まで

■ 対象となるお客さま

- 以下の条件をすべて満たしたお客さまが、株式会社エネワンでんき(以下、「当社」とします)が適用する「5か月基本料金無料特典」(以下、「本特典」とします)の対象となります
- 【1】本特典付与期間中に「エネワンでんき」（従量電灯 B / C 相当）を新規お申込みいただいたお客さま
- 【2】お申込みから2024年10月末日までに開通し、電気の供給が開始されたお客さま
- 【3】電気の供給開始日から1年以上継続してご利用いただけるお客さま

■ 5ヶ月基本料金無料特典

上記の条件をすべて満たすお客さまにおいて、電気の供給開始後5回分の月次検針における基本料金を無料といたします。

※図1

5ヶ月基本料金無料特典適用イメージ

切替日/ ご入居日	→月例検針1→	月例検針2→	月例検針3→	月例検針4→	月例検針5
	基本料金 無料	基本料金 無料	基本料金 無料	基本料金 無料	基本料金 無料

※ 転居先等、現在廃止中の地点において電気の使用を開始される場合、月例検針1の基本料金対象期間が1ヵ月未満となる場合がありますが、本特典適用においては1ヵ月分として取り扱います。

■ 違約金について

- ・**本特典の適用を受け、電気の供給開始より1年未満で解約（転居を含む）された場合は、解約事務手数料3,300円に加えて、違約金としてそれまでに特典として適用した割引額をお支払いいただきます。**
- ・ただし、転居先においても「坊っちゃん電力」または「エネワンでんき」を継続してご契約される場合に限り、違約金を免除することといたします。その場合、割引適用の期間途中であっても転居先での割引は引き継がれません。

■ 本特典の適用とならない場合

以下のいずれかに該当した場合、本特典の適用とはなりません。

- ・供給開始前にキャンセルをされた場合
- ・**お申込みから2024年10月末日までに電気の供給が開始されない場合**
- ・本特典適用期間中に解約され他社利用となったお客さまが再申込した場合
- ・他のキャンペーン特典と併用している場合
- ・当社が不正なお申込みと判断した場合

■ その他注意事項

- ・本特典の適用は、1地点につき1回限りとなります。
- ・1名義で複数地点のご契約を保有されているお客さまは、ご契約地点ごとに適用いたします。
- ・本特典適用期間中に「エネワンでんき」を解約され他社利用となったお客さまの再申込は対象外となります。
- ・特典適用期間中に解約された場合は、以降本特典の権利は消滅いたします。
- ・過去に本特典を適用済のお客さまの再申込はできません(転居先での適用はできません)。
- ・本特典適用条件書記載事項によらない条件については、当社の電気供給約款および供給契約条件書の規定を適用いたします。
- ・本特典は予告なく内容の変更または実施を終了する場合があります。

■ 本適用条件書の変更について

本適用条件書に記載の内容は変更する場合があります。その場合、適用条件は変更後の適用条件書の記載事項によります。本適用条件書の内容を変更する場合は、当社が適当と判断する方法にて事前に通知いたします。ただし、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は事後に通知いたします。最新の適用条件書は当社WEBサイト(<https://eneonedenki.net/hokkaido/oshitoku>)よりご確認ください。

■ 本件に関する問い合わせ先

株式会社エネワンでんき 北海道営業部 札幌市中央区南8条西6丁目1036番地
フリーコール：0120-296-365 (いちたかガスワンお客さまセンター 受付時間平日:9:00-17:00)
お問い合わせフォーム：<https://eneone-hokkaido.jp/inquiry/>